

山形県議会議員及び酒田市議会議員に対する  
「酒田市十里塚地区における風力発電に関するアンケート（無記名）」調査結果

・ 8月20日付け、返信用封筒同封で郵送（回答期限8月31日）、9月10日現在集計値。

・ 回答率                      県議 44名中 12名 (27%)

                     市議 28名中 14名 (50%)

・ 表の数値は、左欄県議、右欄市議。

問1. 県が策定した「山形県エネルギー戦略」では、2030年度まで101.5万kwの再生可能エネルギーを開発することを目標にし、うち約半数の45.8万kwを風力発電でまかなう計画です。これは現在、酒田市十里塚地区で計画されている2300kw級の風車200基に相当します。この「山形県エネルギー戦略」についてどう思いますか。

(県議) (市議)

①計画は適正であり目標達成に向けて進めるべきである。	8	4
②目標値や現在の進捗状況を踏まえて見直すべきである。	1	5
③計画の内容を十分に理解していない。	0	1
④その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 3.11後急ぎ策定された戦略なので、他の再生可能エネルギーの実用可能性の再検討や風力発電適地からの検討を加え見直すべきである。</li> <li>・ 原発に替わる再エネを環境に配慮して住民合意を基本として進めるべき。</li> <li>・ 今後、バイオマス等も考慮。</li> <li>・ 必要な電力量の随時見直し。</li> <li>・ 地球温暖化対策、省エネ、地域経済社会振興の積極的理念と目標を打ち立てた戦略とすべき。</li> <li>・ 洋上風車等効率的的手法を考えるべき。</li> </ul>	3	5

問2. 上記の山形県エネルギー戦略の目標達成のためには、現在も風量発電施設が集中している庄内海岸に、さらに大幅に増設する必要があります。2015年2月に東北公益文科大学が取りまとめ、県知事に提出された「北日本海風力コリドー整備に向けた提言」には、十里塚地区沿岸に、20基を4~5列に配置すれば80~100基程度設置可能であると記されています。このことについてどう思いますか。

①庄内海岸は風況が良く提言のようにもっと積極的に建設を進めるべきである。	2	2
②庄内海岸だけでは限界があるので、内陸部や洋上での建設を進めるべきである。	6	9
③提言は非現実的である。	0	4
④その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 提言は提言であり、目標に向かって一步一步進むべきである。</li> <li>・ 木質バイオマス発電所建設等も含め、最近の変化を勘案し柔軟に対応すべき。</li> <li>・ 環境に配慮して住民合意で進めるべき。</li> <li>・ 地域経済社会の在り方全体を住民主体で検討しなければならない。</li> </ul>	3	1

問3. 庄内海浜県立自然公園である酒田市十里塚地区に県と市で計画している風力発電事業について、多くの学識経験者や環境保全団体から事業を疑問視する声が上がっていることを知っていますか。

①反対意見があることも、その理由も概ね知っている。	7	12
②反対意見があることは知っているが、理由は知らない。	3	0
③反対意見があることは知らない。	1	0
④その他 ・双方の意見のあることは当たり前のことである。	0	1

問4. 当該地区ではこれまで、2001年と2010年の2回、民間事業者による風車建設計画がありましたが、鳥海山とクロマツ林などからなる一連の景観に著しい影響を及ぼす、施設形態が周辺の風致や景観と調和しない等の理由から、県では建設を認めてこなかった経過があることを知っていますか。

①建設を認めてこなかったことも、その理由も概ね知っている。	8	11
②建設を認めなかったことは知っているが、理由は知らない。	2	3
③建設を認めてこなかったことを知らない。	1	0
④その他 ・知っているが、福島原発事故で次元が変わった。	0	1

問5. 県では2010年に、民間事業者による2回目の風車建設計画を上記の理由により認めてきませんでしたが、2012年8月20日に、酒田市とともに同地区での計6基の風車建設を直営事業として進めることを共同発表し、方針を一転したことについてどう思いますか。

①東日本大震災以降のエネルギー事情の変化により、方針転換は適正である。	8	8
②再生可能エネルギーの推進の方向性は理解できるが、過去に県が建設を認めてこなかった場所であり、行政としての一貫性がなく疑問がある。	3	5
③関連情報を持っていないことから、どちらともいえない。	0	0
④その他 ・全電気事業の方針を再検討する。	0	1

問6. 当該地区で県と市が建設を計画している風力発電事業は、同規格の風車を3基ずつ計6基設置するものです。(1事業主体分2300kw×3基=6900kw、2事業主体計13800kw)

環境影響評価法では出力1万kw以上を第1種事業、出力7500kw以上1万kw未満を第2種事業として、環境影響評価（以下法定アセス）が義務付けられています。

しかし、県と市では、今回の計画は事業目的の違う別事業であり、法定アセスの対象事業以下の規模であるとして、それぞれ自主アセスを実施しています。このことについてどう思いますか。

①事業目的の違いは理解できる。別事業として自主アセスとしたことは適正である。	5	6
②事業目的は「山形県エネルギー戦略」に基づく再生可能エネルギーの開発であり、一連の事業として法定アセスを行なうべきであった。	4	6
③関連情報を持っていないことから、どちらともいえない。	1	1
④その他	0	0

問7. 2012年8月の県と市による共同記者発表まで、建設計画に係る事前の説明や議論は一切なく、住民にとっては寝耳に水の計画発表でした。

この風車建設の是非、方針転換の理由、法定アセスの対象外とした理由等の、基本的な部分についての明確な説明や十分な議論がないまま、自主的な環境影響評価の手続きは準備書の提出に至っています。それに対する知事意見も先日、提出されたところです。

この間、多くの学識経験者や環境保全団体からは計画を疑問視する声が多く出され、準備書に対する住民意見でも、準備書の内容に対する不備の指摘や建設に否定的な質問意見が多く寄せられました。このような状況についてどう思いますか。

①県と市は説明責任を概ね果たしており、このまま手続きを進めていくべきである。	4	7
②県と市は丁寧な説明責任を果たしておらず、合意形成に向けた努力が不足している。	4	2
③関連情報を持っていないことから、どちらともいえない。	2	4
④その他 ・風力発電を建設してこなかった歴史的な経緯もあることから、強引に進めるべきではない	1	2

問8. 海岸林は、海側から最前線の砂草地（砂地に耐える草本のみが生育）、アキグミやネムノキなどの砂地に耐える灌木～クロマツ犠牲林帯（風衝地で大きく成長できないが、風除けとなり背後のクロマツの成長を促すクロマツの林帯）～大きく成長し防風効果を発揮するクロマツ林帯というように、連続した環境で成り立っています。

そして最前線の砂草地は、極めて厳しい環境条件にあり、非常に不安定な地形地質であり、いったん損傷を受けた砂草地の復旧は極めて困難です。

庄内海岸林にはすでに多くの風車が設置されていますが、今回の十里塚地区での計画は、県立自然公園内かつ庄内海岸の砂草地における初めての建設計画です。

多くの学識経験者や環境保全団体が抱く反対意見は、県立自然公園の価値である優れた景観への影響のみならず、最前線の砂草地の土木的改変による飛砂等の影響が背後地のクロマツ林に及び、防風、飛砂防備、潮害防備等の重要な機能を持つ庄内海岸林に取り返しの付かない影響を与えることを危惧しているものです。

上記のような砂草地の機能や重要性について、どう思いますか。

①砂草地の存在、機能や重要性について概ね認識している。	10	11
②砂草地という言葉は聞いたことがあるが、機能等については知らない。	1	1
③砂草地という言葉や機能については、本アンケートで初めて知った。	0	1
④その他 ・外来種などすぐ復活すると聞いている。 他の砂草地が剥がれた所も同時修復させるべきと思う。	0	1

問9. 今回の風力発電事業の計画地は、国指定の最上川河口鳥獣保護区、庄内海浜県立自然公園内であり、絶滅危惧種のコアジサンやオオタカの営巣も確認されている等、非常に自然度の高い場所です。このような場所における事業計画についてどう思いますか。

①環境への影響回避措置や事後調査を行ないながら建設を進めるべきである。	8	12
②再生可能エネルギーの推進は重要であり、県立自然公園の価値の低下や野生生物への影響がある程度生じてもしかたがない。	0	1
③再生可能エネルギーの推進は重要であるが、県立自然公園の価値の低下や野生生物への影響があるならば事業計画を再考することも必要である。	2	3
④その他	0	0

問10. 風車の超低周波音による健康被害については、庄内地区の既施設周辺でも被害を訴える声があります。今回の環境影響評価調査においては、実態調査をせずに理論計算式による予測にとどまりました。超低周波音による健康被害についてどう思いますか。

なお、超低周波音は耳に聞える音域よりも周波数が低い音で、身体への影響の有無には個人差が非常に大きいこと、数km先まで届く場合もあること、防音工事ではかえって被害を拡大する現象があることなどが知られています。

①風車の超低周波音による健康被害が各地で発生していることは知っている。	4	6
②超低周波と健康被害の因果関係を示す知見は確認されておらず、考慮に入れる必要はない。	1	1
③理論計算式だけでなく、同規模の既施設周辺の見取り調査をすべきである。	5	5
④その他 ・風車による低周波の影響を考えると、どこであれ風力発電は見直すべき。 ・先進地の例を参考にする。 ・正確な情報を持っていない。 ・距離の問題だけと思う。	2	2

【自由記述欄】

- ・ 内陸部に居住しており、詳細な内容までは把握していない。詳細な資料も拝見していないので、新聞報道等により得ている情報よりの判断で回答しました。問題を克服して前進してほしいと願っております。
- ・ 風力発電は非常に重要な手段と認識している。ネットワークはどのように進めていけばよいと思っているのか。
- ・ 再生可能エネルギーは県が策定した山形県エネルギー戦略であると同時に、酒田市では火力発電所も稼働している中、電力供給都市として考える場合、今後その役割は非常に高いことと言える立場からすれば、原発、火力の新設、増設よりは安心だといえる。
- ・ 庄内海浜県立自然公園の計画（昭和23年以降見直しがされてこなかった）の策定前に、風力発電計画が実施されたと指摘されています。本来、同公園をどのような公園にしていくのかの時間をかけた議論を行い、風力発電等の開発行為のあり方を議論されるべきでしたが、議論が逆転してしまいました。策定された同公園計画（開発禁止区域など）も住民との議論が不十分なものと感じています。
- ・ 発電収入から、クロマツ保全や環境再生の恒久予算を活用すれば良いと思います。

ご協力ありがとうございました。